

公益財団法人 山田科学振興財団
2027年度研究援助 女性活躍支援枠 申請要項

山田科学振興財団の研究援助について

本財団は自然科学の基礎的研究、特に 1) 萌芽的・独創的研究、2) 新規研究グループで実施される研究、3) 学際性、国際性の観点からみて優れた研究に対して研究費の援助を行っております。実用志向研究は援助の対象としません。評価が定着して研究資金が得やすいものより、萌芽的で将来の発展が期待される基礎研究を重視します。また、多様な視点や発想を取り入れた研究活動を実践し、創造力を発揮する研究者を積極的に援助するため、本財団は、女性の活躍はもちろんのこと、一人一人の多様性を尊重します。

本支援枠の趣旨及び援助内容

基礎研究は年余にわたる地道な努力を必要とし、研究者はその一生の間におこるさまざまな事象を乗り越えて研究を継続する必要があります。その間には、出産・育児・子育てなどのライフイベントなどの事情により研究時間を十分に取ることができず、一見業績があがらないようにみえる時期もあるでしょう。本支援枠は、現状ではこのような困難に直面することが多い女性研究者が、継続して研究できるよう援助することを目的としています。萌芽的で将来の発展が期待される優れた基礎研究の提案を援助することで、研究者としての復帰や再チャレンジを促します。申請にあたっては、応募者を取り巻く困難な状況の説明と、それにも関わらず今後も研究を長期的に遂行したいという熱意を明確にお示しください。援助金の使途は、研究費のみならず研究時間を確保するための経費等を幅広く援助します。

援助金額は1件当たり100万円、採択件数は7件を予定しています。援助金を給与にあてることはできません。特に財団が指定した場合を除き、申請者の給与以外の使途は自由です。援助金の使用期間は、採択日から翌年度の3月末日までとします。事情により1年延長も可とします。

【注意事項】

本財団は自然科学の基礎研究に特化して支援を行っております。したがって、自然科学以外の分野や、基礎研究に該当しない研究(例:医学における新規治療法の開発など、実用・応用を目的とする研究)は審査の対象外といたします。

本援助は、多額のご寄付をいただきましたロート製薬株式会社様のご支援によるものです。本事業の趣旨へのご理解とこの度のご寄附に心から感謝と御礼を申し上げます。

■申請者資格

博士号を取得済み、または研究開始時点(採択日)で博士の学位を有する日本の研究機関に所属する女性研究者であること。年齢、国籍は問いません。

■申請手続き

以下の財団ホームページから、Web申請を行ってください。研究計画書、推薦書は、ダウンロードし、PDFファイルにしてファイルアップロードし、送信してください。

<https://yamadazaidan.jp/requirements/josei>

【申請書類】

1. 研究計画書
2. 推薦書:申請者の研究環境、状況を把握している独立研究者に依頼してください。(学会推薦は不要)
3. 参考資料:発表論文、関連論文等3報まで。

【PDF化を行う際の留意点】

研究計画書4ページの承諾書欄は、記入後、印刷し、押印を依頼してください。押印後、スキャン等をしてPDF化、その他のページと共に一つのPDFファイルにしてください。推薦書の推薦人の署名等も同様です。PDFファイルに署名捺印が無ければ、承諾・推薦が得られなかったものとみなされ審査されないことがあります。

■締切期日

締切は2027年2月28日です。

■選考方法

選考委員会において選考の上、理事会が決定します。

■選考結果の通知

2027年8月下旬にホームページ上で申請者氏名、研究主題を発表後、申請者宛てに文書又は電子メールにて通知します。

■財団連絡先(問い合わせはHPの問い合わせからお願いいたします)

公益財団法人 山田科学振興財団

(Yamada Science Foundation)

〒544-8666 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

<https://yamadazaidan.jp>

■援助金の贈呈

選考結果の通知後、打ち合わせの上、適宜、贈呈致します。

■研究の成果及び会計の報告

援助を受けられた方には研究期間終了後、研究成果、会計についての報告書を提出していただきます。

付 記 (必ずお読みください)

1. 他の研究援助枠との重複申請はご遠慮ください。
2. 援助金は基本的に、研究機関にて委任経理をお願いします。ただし、委任経理ができない費用は、財団から直接支払います。
3. 当財団は営利目的事業を有しておらず、設立者の寄附金を主体とする基本財産を運用し、自然科学の基礎研究振興のために研究援助を行っております。そのため援助金の使途は、その全てを研究者の当該研究のために必要な費用に限定させていただきますので、委任経理の場合、オーバーヘッド徴収に関しては基本的に計上不可とします。

援助金の使途については、採択後、事務局と相談し決定します。

4. 委任経理、所属機関申請承認等で問題がある場合は事前に事務局までご相談ください。(但し、ご相談いただいても、申請が難しいと判断される場合もあります。)
5. 財団への問い合わせは、ホームページの「よくある質問」にQ&Aを掲載しアップデートしますので、問い合わせ前に必ずご確認ください。
6. 申請期間中に応募方法等変更の場合があります。その際は、本財団ホームページで周知します。
7. 選考時、財団よりヒアリングを行うことがあります。
8. 研究成果を文書によって発表される際には、本財団(公益財団法人山田科学振興財団、Yamada Science Foundation)の援助による旨を記載し、報文の類にあってはその別刷1部、また著書の類にあってはその1部をご寄贈願います。Web掲載の場合はURLをお知らせください。
9. ご提出いただきました申請書等書類は、お返し致しません。
10. ご提供いただきました個人情報につきましては、本財団の個人情報保護に関する基本方針に従い、選考に関わる目的のみに利用させていただきます。